

『法と科学のハンドブック』を読んで

(法科大学院生)

(1) 全体を通して

- ・科学を学んだことのない法科大学院生として、裁判は、すべて人間の行うことであるから、本当の意味での真実には必ずしも行き着けないことは、よくわかっている一方で、科学に対しては、自然界の流れに逆らえないから、絶対的に近い信頼感があった。しかし、本書を読み、科学も不確実な部分が多く存在し、そのことと裁判との関連が興味深く、職に就く上で参考になった。
- ・時折登場する「コラム」の必要性がよくわからないものが多かった。前後の文章の一部でもよさそうな内容が多く、独立させた必要性がよくわからなかった。
- ・担当一覧を巻末につけてもコラムにはその都度担当者を記すのはなぜ？（どちらでもよいが）
- ・CERNの話よりも、身近または昔からある話を例に挙げてほしい。ピンとこない。
- ・「読書リスト」も便利ではあるが、それならばそこから引用などをして文章中に取り入れることもした方がその本のイメージも湧くのではないか？（そういえば参考文献ないですね）

(2) 第2章（※正直、第2章の内容を全体的によくわかっていないので、的外れな意見でしたらすみません。）

- ・全体的に冗長に感じるので、コンパクトになると読みやすい。
- ・この章がメインですか？他と比べて長すぎでは？「科学とは何か」をもっと少なくしてその分、他の章の内容を増やした方がいいと思う。
- ・専門的「相対性理論」という言葉は聞いたことがあるが、意味はよくわかっていないし、「量子力学」は言葉を聞くこともあまりない。(p. 16)
- ・第2章と第4章の関連性（前者で登場した例が後者で登場する等）が感じられなかった。第2章は、第2章で完結している。第4章だけで科学者側から本書において伝えたことが理解できた。
- ・章の中で細かく区切られているが、その視点ごとから論じる趣旨が伝わらなかった。今までとの流れとの関連性や、それを論じることで何を明らかにしたいのかを探りながら読み進めていって、結局わからないものも多かった。
- ・「法学系の院生は理系のことを全く知らないだろう」というくらいのスタンスで書いていただいた方がいいかと思います。

(3) 第3章

- ・わかりやすくすらすら読めた。一般市民からの目線が多く入っていて、市民の裁判に対する考えと、それに対する現実との対立が明確でよかったと思う。

- ・コラム (p. 56) での「お助けマン」の「マン」は好ましくないのでは？
- ・ p. 42 「大陸法」「コモンロー」のくだりの説明は、その単語を初めて聞いた人には不十分ではないか。
- ・ p. 46 「要証事実」は、法学に関わったことのない人からすると、具体例を挙げないとわからないのではないか。もう少し抽象論を含め厚く書いた方がよいと思う。

(4) 第4章、第5章

- ・将来、裁判実務に携わる上で参考になった。
- ・具体例をもっと増やしてほしい。イメージしにくい抽象論が多かった。

(5) 第6章

- ・これからの提案で一番伝えたいことではないか？ その割に少なすぎでは？ もっと知りたいところでもあるので、量を増やすべきでは？
- ・個人の法律家・科学者に対しても提言は必要であるが、国（裁判所・検察）に対して何か働きかけはされているのでしょうか？ まずは、司法の場・法律家や、科学の世界・科学者の実態を知ることが一番であるが、すべては国・裁判所にかかっているから法律家が科学者に求めるもの、科学者が法律家に求めるものだけでなく、国（裁判所・検察）がどのように運用していくべきかまで踏み込んだ提言が聞きたい。

(6) その他

- ・ p. 95 「プロジェクト参加者」の所属等の表記について、所属の大学または大学院に加え、具体的な役職を書いていただかないと、どういう慣例になっているのか知らないですが私にはよくわかりません・・・(笑われちゃいましたけど (笑))。

以上です。